

令和 8 年度

静岡県立中央図書館
主要施策・重点取組

(件 名)

令和8年度の基本方針と主要施策について

(県立中央図書館)

1 当館の基本方針

- 資料情報センターとしての図書館
 - 県民の生涯学習の拠点としての図書館 ⇒県民の教育及び文化の向上に寄与する
 - 市町立図書館のための図書館
- ～県民の「調べる、考える、解決する」を支援する～

2 令和8年度主要施策

(1) 専門書を中心とする資料収集と地域資料の充実

- ア 一般資料については、市町立図書館との役割分担を考慮し、専門書を中心に計画的な資料収集に努めます。
- イ 地域資料については、静岡県に関連する資料を網羅的に収集することに努めます。

(2) レファレンス・課題解決支援サービスの充実

- ア 職員のレファレンススキルの維持・向上及びレファレンスサービスの認知度の向上に努めます。
- イ 利用者や市町立図書館等職員に対し、レファレンスサービス、講座や研修を通じて、オンラインデータベース等、多様な情報ツールの活用を促します。
- ウ 県民の健康・医療に関する情報ニーズに応え、その主体的な選択・判断を支援することができるよう、関係コーナーやWebページ等の充実を図ります。

(3) こどもの読書活動推進への寄与

- ア 子ども図書研究室の有効活用を図るとともに、講座・研修会等の充実に努めます。
- イ 子ども図書研究室と子どもコーナー「どんぐりひろば」を連携させた運営の在り方を研究します。

(4) 資料保存と貴重資料等のデジタル化の推進

- ア 県民の読書活動や調査研究、また、市町立図書館支援のために、資料を着実に保存します。また、館外保管している資料の維持管理にも配慮します。
- イ 地域資料を含む資料等のデジタル化を推進し、それら資料の保存と利活用の促進に努めます。
- ウ 資料の修復や保存のための媒体変換に取り組みます。

(5) 県史編さん収集資料の公開及び情報発信

- ア 県史編さん収集資料の史的価値に対する理解と利用促進を図るため、展示や講座等を通じて情報発信を行います。

(6) 県域全体への広報の推進とサービスの充実

- ア 図書館サービスを積極的に広報し、認知度の向上を図ります。
- イ インターネット予約による市町立図書館等受取サービス等の利用促進に努めます。
- ウ 電子図書館サービスの充実を図るなど、図書館DXを推進し、より利便性の高いサービスの在り方を検討します。

(7) 特色ある展示・企画等の実施、図書館講座の充実

- ア 県の各部局や外部団体と連携して、特色ある展示等を行います。
- イ 図書館が企画する展示やイベントを通じ、県民の読書活動の推進を図ります。
- ウ 団体・個人を問わず、図書館や活字文化に関わる方々と幅広い分野で協働します。

(8) 市町立図書館等のさらなる活性化への寄与

- ア 市町立図書館等職員を対象とした研修の充実に努めます。
- イ 市町立図書館等を支援するため、資料・情報提供の充実に努めるとともに臨時訪問を実施します。
- ウ 市町立図書館等の振興のため、県図書館協会と連携を図ります。

(9) 現有施設における最良のサービス展開

- ア 施設・システム等を含め安全・安心な環境整備に配慮し、適切な危機管理体制の構築、現有施設の維持管理、活用等に取り組みます。
- イ 現有施設において、利用者が満足できる各種サービスの改善・向上に取り組みます。また、新たな取組として、多文化コーナー、ティーンズコーナーを設置します。
- ウ バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、りんごの棚を活用する等、特別な支援を必要とする方に対するサービスの改善・向上に取り組みます。

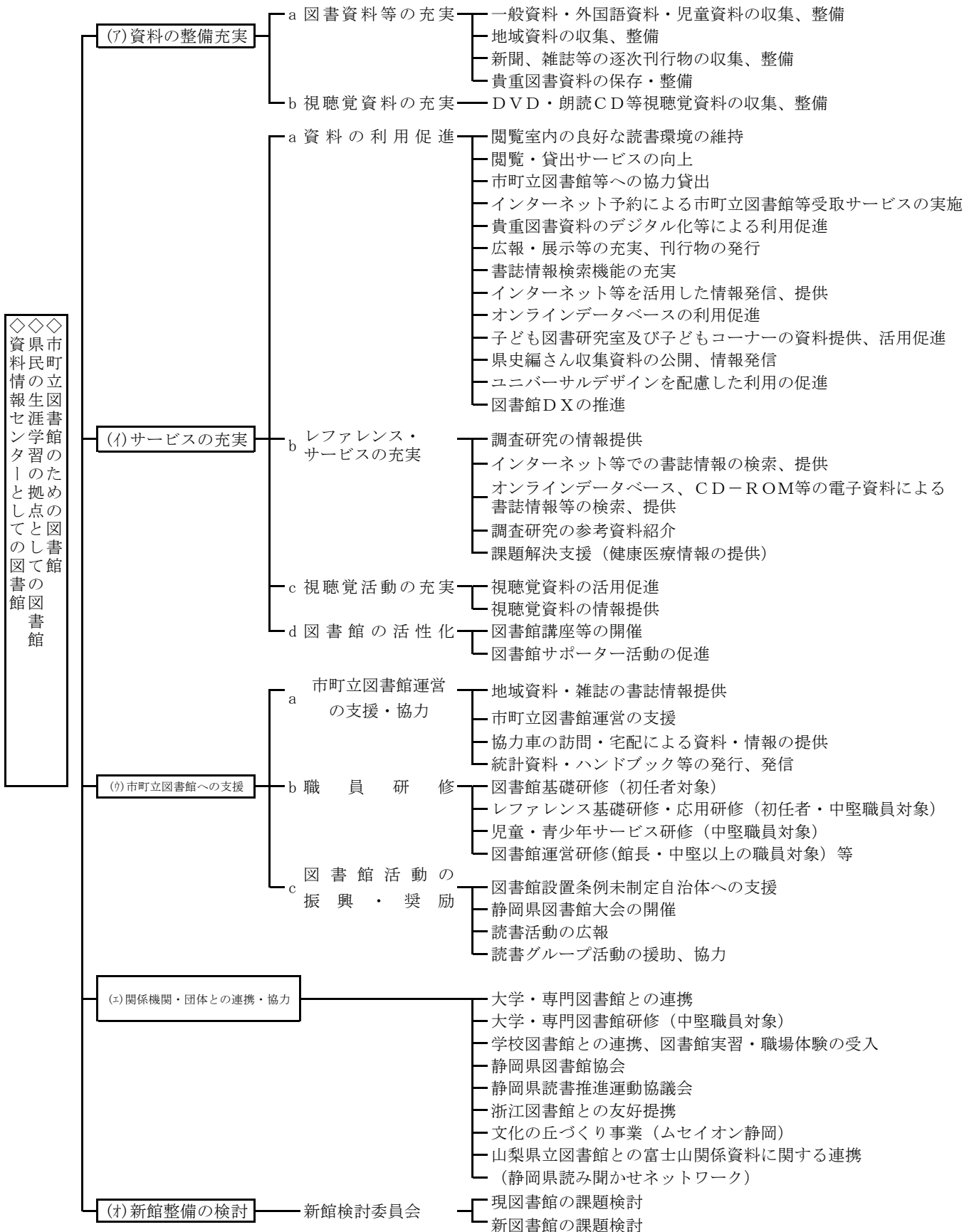
(10) 職員の資質向上

- ア 「県立中央図書館司書育成指針」に基づき、館内職員研修の実施及び外部研修への積極的な参加を組織的・計画的に行います。
- イ 館内委員会や担当職員を中心として、新館に向けた図書館サービスの調査研究に取り組みます。

(11) 新県立中央図書館整備への対応

- ア 新図書館整備計画の見直しに伴い、新たな新図書館整備計画について、新図書館整備課と連携し、作成に取り組みます。
- イ 新たな計画の作成にあたっては、「すべての県民の「調べる・考える・解決する」を支える～しずおか未来を創生する～」ことを目指し、経済性と機能性のバランスを図り、理想的な図書館のあり方について、調査研究を継続します。
- ウ 計画作成に資する情報収集等に向け、市町立図書館との連携を一層強化します。

令和8年度基本方針・事業体系



令和 8 年度各班等重点取組調書	
	(総務) 課 (総務) 班
令和 8 年度主要施策	(9) 県有施設における最良のサービス展開
事業体系の位置付け	
重 点 取 組 名	実践的な防災訓練の実施及び危機管理マニュアルの 随時改訂
現 状 ・ 課 題	・令和 7 年度中に大規模地震発生時における館外避難経路の見直しを行った。 ・あわせて、書庫等での作業時における地震対策に万全を期するため、非常放送設備と連動した緊急地震速報を設置した。
取組の目的・内容・ 方向性・計画等	・緊急地震速報のテスト報を利用した防災訓練を新たに導入する。 ・図書館開館時間中に緊急地震速報のテスト報を放送し、利用者に対しても防災意識の啓発を行う。 ・危機管理マニュアル「第 1 章 基本事項」における「施設の安全点検チェック」は継続して実施する。
達 成 目 標 (期待される効果)	・上記訓練を踏まえた危機管理マニュアルの改訂 ・施設設備の不具合による事故件数 0 件
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
(企画振興) 課 (企画) 班	
令和 8 年度主要施策	(6) 県域全体への広報の推進とサービスの充実
事業体系の位置付け	(イ)サービスの充実 a 資料の利用促進 インターネット等を活用した情報発信、提供
重 点 取 組 名	県域全体への積極的な広報手段の検討及び実施
現 状 ・ 課 題	・ 情報発信の方法が当館 Web、ポスター・チラシ、記者提供等と定型化している。 ・ 来館しない県民に向けた広報を充実させ、利用促進を図る必要がある。 ・ 新館整備に関する機運醸成を見越して、戦略的な広報手段を考える必要がある。
取組の目的・内容・ 方向性・計画等	・ 当館が従来実施してこなかった新たな広報手段について検討する。 ・ 新たな広報手段の採用にあたっては、費用対効果の高い方法を選定する。
達 成 目 標 (期待される効果)	・ 新たな手法による情報発信の方法を 1 件以上決定し、実施する。
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
(企画振興) 課 (振興) 班	
令和 8 年度主要施策	(8) 県内図書館のさらなる活性化への寄与
事業体系の位置付け	イ 市町立図書館等を支援するため、資料・情報提供の充実を図る
重 点 取 組 名	市町立図書館への情報提供
現 状 ・ 課 題	・サービス、運営面で、他自治体図書館の情報はとても有効ではあるが、情報収集の手段は限られている。(照会事業：年 2 回実施) ・昨年 7 月に実施した「Zoom による運営相談」でのテーマ発表の内容を、後日まとめて図書館ポータルへ提供した。出席していない図書館へも情報提供ができた。 ・協力車事業(訪問)での情報は、県立図書館職員には復命として共有をしているが、市町立図書館への情報提供は相談があった時のみになりやすい。
取組の目的・内容・方向性・計画等	・「Zoom による運営相談」での情報を、今年度も提供する。 ・協力車事業(訪問)での情報を市町立図書館へも提供する。 ・上記事業で得た情報については、効率的に提供できるよう班内で検討する。
達 成 目 標 (期待される効果)	・年間 7 回以上情報提供する。(協力車全 8 コースにつき 1 回情報提供×6 回+Zoom 運営相談 1 回) ・各館のサービス、運営において提供情報が有効となり、各館の事業が活性化する。
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
	(資料) 課 (図書) 班
令和 8 年度主要施策	(6) 県域全体への広報の推進とサービスの充実 ア 図書館サービスを積極的に広報し、認知度の向上を図ります。
事業体系の位置付け	(イ) サービスの充実 a 資料の利用促進 広報・展示等の充実、刊行物の発行
重 点 取 組 名	教育委員会における県立中央図書館サテライト展示の展開
現 状 ・ 課 題	(現状) 図書班では「特集展示」、子ども図書研究室、どんぐりひろばの 3 か所で展示を行っている。 令和 7 年度から教育委員会及び全庁掲示板で新着資料の写真やリストの掲載を開始し、県庁内や学校等への図書館の認知度向上に努めている。 また、令和 7 年末、新図書館整備課から教育総務課部付前の受付カウンターの棚を利用して県立中央図書館の展示ができるか照会があった。 (課題) ・ 特集展示等は X で広報しているが、来館者以外の目に触れる機会が少ない。 ・ 庁内掲示版に新着情報の掲載を開始したが利用に結びついていないかは不明である。
取組の目的・内容・方向性・計画等	(目的) 教育委員会の職員や来庁者に県立中央図書館の資料や図書館の認知度向上、利用促進を図る。 (内容) 教育総務課部付前の受付カウンターの棚で県立中央図書館の資料の展示を行い、あわせて県立中央図書館のサービスについても案内を掲示して広報する。 展示内容は、新図書館企画室と連携し、教育委員会内で興味のあるようなテーマを提案してもらう。 展示期間は 1 か月から 2 か月とし、展示期間中は庁舎内の利用に限り 1 週間借りることができる。
達 成 目 標 (期待される効果)	・ 年間 10 回以上の展示を行う。 ・ 年間の展示冊数は、100 冊以上とする。 県立中央図書館の資料の紹介及びサービスについて広報するとともに、広く利用促進を行う。
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
(資料) 課 (新聞雑誌) 班	
令和 8 年度主要施策	(4) 資料保存と貴重書等のデジタル化の推進
事業体系の位置付け	新聞雑誌等の逐次刊行物の収集、整備
重 点 取 組 名	マイクロフィルム製造終了に伴う地域新聞保存方針の検討について
現 状 ・ 課 題	現在、地域資料として重要な「地域新聞」をマイクロフィルムで保存しているが、素材の製造終了により、令和 9 年度以降には新規購入や既存資料の修復が不可能な状況になる。
取組の目的・内容・方向性・計画等	1 原紙（新聞紙）保存の限界 原紙のままでは劣化が早く長期的な保存・利用には向かない。 2 新聞の完全保存 新聞社提供のデータベースは、著作権や個人情報の観点から「広告」や「一部の記事」が削除されているため、当時の紙面の完全保存を重要視しマイクロフィルムを購入および作成することで保存・提供してきた。 【今後の方針】 当館としては、歴史を検証するための「一次資料」として、当時の新聞紙面をできるだけそのままの形で保存・提供することを重視している。地域新聞の媒体変換、保存方法、今後の動向等について情報収集し、「資料の完全性」「長期保存」「利用しやすさ」の 3 つを成立させるため、新しい保存方法を検討していく。 併せて、現有マイクロフィルムの経年劣化対策も計画に盛り込み、貴重な地域資産の消失を防ぐ。
達 成 目 標 (期待される効果)	令和 9 年度以降に対応できるよう方針を決める。
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
(調査) 課 (一般調査) 班	
令和 8 年度主要施策	(2) レファレンス・課題解決支援サービスの充実
事業体系の位置付け	(イ) サービスの充実 (レファレンス・サービスの充実) (ウ) 市町立図書館への支援 (b 職員研修) (エ) 関係機関・団体との連携・協力
重点取組名	県民、県内図書館職員、教職員等に向けたレファレンス・サービスとレファレンス研修の充実
現 状 ・ 課 題	・ インターネットや AI 等の普及によりレファレンスの件数は減少傾向にある一方で、偽・誤情報等の問題も生じており、典拠を示して回答するレファレンスの意義は増している。 ・ 県全域のレファレンス・サービスの充実のため、県内図書館職員に研修を実施している。 ・ 関係機関等に協力し、県民や教職員等を対象とした研修・講座の講師を担当している。
取組の目的・内容・方向性・計画等	(1) レファレンス・サービスの質の維持向上 ・ 回答前に班員で供覧し確認することで、組織としてのレファレンス・サービスの質の維持向上を図る。 (2) レファレンス・サービスの認知度向上 ・ 国立国会図書館が提供する「レファレンス協同データベース」を活用した(仮想)静岡県内レファレンス事例データベースを構築する。 (3) 県内図書館職員向け研修の実施 ・ 県図協と共催してレファレンス研修（基礎・応用）を行うほか、当館事業として出前研修を実施する。 (4) 関係機関等の研修・講座への協力 ・ 視覚障害者情報支援センターや社会教育課、総合教育センター等の研修・講座の講師を担当する。
達成目標 (期待される効果)	(1) (仮想)静岡県内レファレンス事例データベースの年間公開件数：全県で 200 件 (レファレンス・サービスの認知度の向上) (2) 研修アンケートの有益度：5 段階評価の 4.0 以上 (県内図書館職員等のレファレンス技術の向上)
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
(調査) 課 (一般調査班・健康医療情報サービス委員会)	
令和 8 年度主要施策	(2) レファレンス・課題解決支援サービスの充実
事業体系の位置付け	(イ) サービスの充実 (レファレンス・サービスの充実 (課題解決支援 (健康医療情報の提供)))
重 点 取 組 名	県民に向けた健康医療情報の発信と提供による課題 解決支援サービスの充実
現 状 ・ 課 題	・健康医療情報コーナー及びがん情報コーナーで資料・情報を提供するとともに、特集展示としてテーマ展示を実施している。 ・医中誌 Web など 2 種類の健康医療情報関連オンラインデータベースを導入して利用に供している。 ・関係機関・団体と連携・協力して「まちの保健室」と「出張図書館」のイベントを実施し、当館の健康医療情報サービスの周知を図っている。
取組の目的・内容・ 方向性・計画等	(1) コーナーでの資料・情報の提供 健康医療情報コーナーとがん情報コーナーでの資料・情報提供を行いながら、関心の高いテーマで特集展示を実施し健康医療関係資料の利用促進を図る。 (2) イベントの実施 医療関係機関等と連携・協力して「出張図書館」と「まちの保健室」のイベントを実施し、当館のサービスの周知を図り、課題解決支援に繋げる。 (3) 情報発信の強化 SNSやWebページ等による情報発信について、他県事例などの情報を収集し、強化を図る。
達 成 目 標 (期待される効果)	(1) 新規テーマによる特集展示の実施：1 回以上 (健康医療関係資料の利用促進) (2) 連携・協力によるイベントの実施：2 回以上 (健康医療情報サービスの認知度向上)
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
(調査) 課 (地域調査) 班	
令和 8 年度主要施策	(1) 専門書を中心とする資料収集と地域資料の充実 (8) 市町立図書館等のさらなる活性化への寄与
事業体系の位置付け	(ア) a 図書資料等の充実－地域資料の収集、整備 (ウ) a 市町立図書館運営の支援・協力 －地域資料・雑誌の書誌情報提供 b 職員研修－図書館運営研修(館長 ・中堅以上の職員対象) 等
重点取組名	地域資料書誌作成研修の充実による県内書誌データ品質の向上
現 状 ・ 課 題	県内横断検索「おうだんくん」において、各館の入力ルール相違による同一資料の重複・誤表示があり、利用者の検索性を阻害している。特に当館未所蔵資料は各館の入力データに依存するため、入力精度のバラつきがシステム全体の信頼性低下に直結している。市町立図書館職員からも、日本目録規則(NCR)等の標準規則に準拠した、実務に即した研修を求める声があがっている。
取組の目的・内容・方向性・計画等	令和 6 年度に行った「地域資料書誌作成研修」を、受講者ニーズを反映した実践的カリキュラム(演習中心)へと改善し、12 月に実施する。標準的な目録規則の浸透を通じて県内全体の書誌データ品質の底上げを図り、横断検索システムの精度向上を目指す。
達成目標 (期待される効果)	・データ品質の統一により、「おうだんくん」における同一資料の重複表示を抑制し、利用者の資料到達時間を短縮する。 ・標準ルールの習得により、各館での書誌作成時の迷いや修正作業を削減し、県内図書館全体の事務負担を軽減する。 ・研修後の受講者アンケートにおいて、「業務への有益度」の平均スコア 4 以上(5 段階評価)を達成する。
備 考	

令和 8 年度各班等重点取組調書	
(調査) 課 (歴史文化情報センター)	
令和 8 年度主要施策	(5) 県史編さん収集資料の公開及び情報発信
事業体系の位置付け	(イ) a 資料の利用促進 県史編さん収集資料の公開、情報発信
重 点 取 組 名	県史編さん収集資料の魅力発信
現 状 ・ 課 題	・本センター所蔵資料は、静岡県史編さんのための一次資料で古文書・絵図等が中心のため、極めて専門性が高く、資料の利活用が進んでいない。 ・本センターは図書館に移動してまだ2年であり、館内知名度も低く、所蔵資料とは関係のないレファレンスも多い（先祖調査等）。
取組の目的・内容・方向性・計画等	・以下の方法によって、資料の魅力を発信し、さらなる利用促進につなげる。 (1) 貴重書展示コーナーでの資料紹介 (2) Web ページ上での資料紹介 (3) 『葵』、「文化の丘」での資料紹介 (4) 「くずし字解読講座」による資料紹介 (5) 「授業の種」の活用（高校での活用） (6) 「地域探究の種」（高校における探究学習教材開発）による資料紹介 *新規事業
達 成 目 標 (期待される効果)	・「くずし字解読講座」受講満足度 4 以上 ・「授業の種」授業活用 1 回以上及び授業実践者満足度 4 以上
備 考	